

【論文】

「大学史」における学徒出陣と朝鮮・台湾出身学生

中野 光

一、注目に値する二つの大学史

一九八五年十一月に発行された『図説中央大学・一八八五―一九八五』には、その第五章「戦時下の学園」（二〇〇頁―二二二頁）で「学徒出陣」と題する一節に二頁がさかれており、つづいて「きけわだつみのこえ」と題する節（これも二頁）がある。前者には①昭和十六年九月の学生生徒卒業期繰上げに関する文部省通達、②その関係記事について新聞掲載禁止を通知した文部省よりの極秘文書、③昭和十六年十二月八日、中庭に集合し、開戦の報をきく学生、④昭和十八年、出陣予科生の壮行会と「惜別の歌」⑤林頼三郎学長の「大東亜戦争と諸君の立場」と題する論稿を記載した『中央大学学報』の表紙が写真で紹介されている。また、後者では、①昭和十八年十月二十一日、神宮外苑競技場で雨中で行なわれた「学徒出陣壮行大会」の写真を中心に②中央大学在学中戦没者名簿（四〇一名）と故上村元太・故大塚晟夫両氏の遺影と日記・はがきの写真が掲載されている。いずれも、当時を偲ばせる貴重な資料であり、写真集としてのアレンジメントもすぐれており、コメントも簡にして要をえている。

さらに注目に値することは、この時期の中央大学の歴史に「中央大学朝鮮同窓会」に二頁があてられていたことである。そこには①昭和二年三月十日の文部省からの「朝鮮独立運動取締り調査依頼書」が掲載され、②昭和十五年六月には「朝鮮同窓会」が結成されたこと、そしてその会誌が創刊されたことも紹介されていた。コメントには「会誌には一、〇八六名の朝鮮出身学生の姓名・出身地が記されており、当時の学生数約九〇〇〇名に占める比率は非常に高かった」とある。③もっとも重視されるべきことは、昭和十八年十二月三日、文部省専門教育長の名において「陸軍特別志願兵制度」によって「志願ヲセザリシ者ニ対シテ自発的ニ休学又ハ退学スル様態憑スルコト」が求められた現物文書の写真が掲載されていたことであった。これは一九八五年十一月という時期に公刊された大学史としては重要な事実であった。なぜなら、管見の限りではそれまでの「学徒出陣」に関する書物や個別大学史において、朝鮮・台湾出身学生を視野に入れたものはほとんどなかったと思われるし、この文部省の通知がもつ重要な歴史的意義に言及したものがなかったからである。

たとえば、一九四九年に出版された『きけわだつみのこえ』（東大協同組合出版部）にも、一九六七年の安田武著『学徒出陣』（三省堂）にも、朝鮮・台湾出身学生のこととは出てこないし、編者・著者による言及もない。もちろん、朝鮮・台湾出身者からの寄稿もない。安田の著書の巻末には「関係略年表」が附されているが、十月二十一日の神宮外苑における出陣学徒の壮行会や十二月一日の「徴兵猶予撤廃」は記されているが、朝鮮・台湾出身学徒のことはまったく記されていない。戦後に編集刊行された個別大学の百年史についてみたばあい、一九五八年から六〇年にかけて刊行された『慶応義塾百年史』（全五巻）がもっとも早い時期のものであるが、戦時下に関する記述は二一九ページにも及んでいないのに、朝鮮・台湾出身学生の「学徒出陣」についての記述は全く欠落している。個別大学の百年史では一九八

「大学史」における学徒出陣と朝鮮・台湾出身学生（中野）

一（昭和五六）年に発行された『専修大学百年史』がさきの文部省の通知に対し、同年十二月二十四日「文部省指示の様式により、つぎのように報告した。」として、左の表のような数字をあげていたことが注目される。（関連部分のみ引用）

専修大学学部

区分	経済学部			法学部			合計
	一年	二年	三年	一年	二年	三年	
五、朝鮮出身者							
(一) 右ノ内特別志願セル者							
(二) 右ノ内特別志願セル者							
六、台湾出身者							
(一) 右ノ内特別志願セル者							
(二) 右ノ内特別志願セル者							
計	一九九	四九	二九	二八七	二九	一二	四〇
合計	一七	三六	二七	一七	三六	二七	一七

専修大学予科

区分	大学予科第一部			大学予科第二部			合計
	一年	二年	三年	一年	二年	三年	
五、朝鮮出身者							
(一) 右ノ内特別志願セル者							
(二) 右ノ内特別志願セル者							
六、台湾出身者							
(一) 右ノ内特別志願セル者							
(二) 右ノ内特別志願セル者							
計		三六					三六
合計							三六

専修大学専門部

区分	専門部経済科			専門部商科			専門部法科			専門部計理科			合計
	一年	二年	計	一年	二年	計	一年	二年	計	一年	二年	計	
五、朝鮮出身者	一五	一一	一六	〇一	二七	二八	〇〇	一三	一三	二一	〇五	二六	一四三
(一) 右ノ内特別志願セル者	〇〇	二六	二七	〇三	二七	二八	〇〇	一三	一三	〇〇	〇五	二六	一四三
六、台湾出身者	〇〇	二六	二七	〇三	二七	二八	〇〇	一三	一三	〇〇	〇五	二六	一四三
(二) 右ノ内特別志願セル者	〇〇	二六	二七	〇三	二七	二八	〇〇	一三	一三	〇〇	〇五	二六	一四三
合計	〇〇	二六	二七	〇三	二七	二八	〇〇	一三	一三	〇〇	〇五	二六	一四三
合計	三七	一四三	一六〇	三七	一四三	一六〇	三七	一四三	一六〇	三七	一四三	一六〇	三七

この専修大学の文部省への報告は同大学百年史によれば「本学所蔵、官公署照会回答綴、昭和十七年五月起」となっている。しかし、このような史料は中央大学にあつては発見されていない。その理由については二つのことが考えられる。中央大学は専修大学のように文部省からの照介に対して回答をしなかったか、あるいは、戦後に関係資料を焼却もしくは破棄したかもしれない。

二、一九八〇年代以降の各個別大学史における歴史認識の深まり

一九八〇年代後半期から日本の主要な私立大学では百年史の刊行がつきつぎに実現した。その中では「学徒出陣」についての記述には重要な変化があった。朝鮮・台湾出身学生入りが視野に入ってきていた、ということである。以下それらのうち、主要なものについて考察を試みたい。

(一) 『関西大学百年史・通史篇上巻』(一九八六年十一月刊)のばあい

ここでは、「百年史資料編集室」主催で一九八四年八月二十四日、ソウルにおいて卒業生九人による座談会が開かれた

ことが記されている。また、八六年三月二六日から四月にかけて、関西大学人権問題研究室が「旧制関西大学に在籍した朝鮮・韓国入学生に関する研究調査」の一環として行なわれた韓国各地で行った聞き取り調査の結果報告が紹介されている。研究室長だった経済学部教授の松岡保は次のように述べている。

「…一致して聞いたのは、特高（警察）の監視と干渉、そして検挙の例である。中等学校ぐらいの時から、家族・下宿が定期的に調べられ、留守中に書籍、日記が点検されたというのは異口同音にあり、なにかがあるうとなかろうと、たたけとばかり『豚箱』に投じられたという例も多かった。」（八五六―六ページ）

一九四三年十二月の学徒出陣に応ずる形で朝鮮・台湾出身者に求められた「陸軍特別志願制度」については聞きとり座談会において期せずして埋もれていた記憶がつつぎと語られている。その内容は次のようにまとめられ、その中には座談会での発言内容も紹介されている。

しかし、実際は「志願」の形をとる「強制」で、故郷の警察署長から連日のように「早く志願せよ」の督促電報が届き、特高刑事に監視される日々が続いた。「半島出身の学生の中には身体検査で不合格になるために、醤油を一升（一・八リットル）ぐらい飲んだり、鉄砲の引き金を引けないように右手の人差指を切るといった自虐行為までした人もいる」（姜大洪・昭18専2法）という。五十九年の座談会では、この「志願」に応じず、韓国で強制訓練をしいられた金璿（昭18専1法）の話が紹介された。彼の手紙と証言によって経緯をしるしておこう。

一九四三年九月に繰上げ卒業し法文学部に通学中（略）十一月初旬に故郷の家族から知人に託された（検閲をさけるため）手紙によれば当時、朝鮮では全大学・専門学校の学生を警察が強制的に志願させ、これに応じず姿をくらました者は重犯人の如く警察が総動員して搜索する一方、家族にも搜索の責任を負わせて追求した。日本から帰郷の学生には連絡船、あるいは汽車の中で一人もろさず強制的に志願書を書かせている実情だ、という内容であった。

私は不快でたまらなかった。朝鮮総督が、口では志願制を唱えながら、裏面では卑怯にも強制の手を使うのは、戦員増強というよりは寧ろ植民地知識分子を一斉狩りする、という目的があると思つたからである。私は如何なる事があつても志願しないと決心した。（八五七―八ページ）

『関西大学百年史』ではこのような学生が、その後一九四五年八月十五日までに経験せざるをえなかつた苦難の歩みもフォローされている。しかし、その過程で一部の教職員が留学生に対してとつたヒューマンな対応も語られ、同時に「大学は平等で、差別を感じなかつた」という発言があつたことも記されている。筆者には、そこに、可野敬四郎、佐々木惣一、末川博、福島四郎、植田重正といった教授の名前が韓国人から感謝と敬意をこめて出てきていることも印象的であつた。

(二)『早稲田大学百年史』（一九八七―一九九二）のばあい

早稲田大学の百年史では「学徒出陣」をとりあげているのは第三卷（一九八七年三月）の第七篇第十二章「学苑の受難」の中の一〇八七ページから一一〇三ページまでと、第四卷（一九九二年十二月）の第八篇第二章「文教政策への自

発的順応」の中の六五一ページから六五四ページにかけてである。

「学徒出陣」についての記述が二つの巻にまたがったのは発刊の時期に五年半もの間隔があり、第三巻における「学徒出陣」の記述において朝鮮・台湾出身学生の問題に対する配慮が不充分であったことも一つの理由ではないか、と思われる。（記述の分量はわずか一ページ半）けだし、五年半のあいだにこの問題についての歴史的意義の再認識・深化があったことの反映でもあろう。

第三巻の「学徒出陣」の内容は主として「早稲田大学新聞」等の内部資料を駆使して当時の早稲田大学のおかれた状況を生々しく再現するようなりアリテイーにとんだ叙述になっている（たとえば、一九四三年十月十六日に行なわれた早慶両大学の「壮行野球試合のことなどに四ページが割かれている。大学主催の壮行会についてのくわしい記述のあとに「もう一つの出陣学徒壮行会」が行なわれたことについて、この大学史は次のように述べている。

十月挙行の二つの出陣壮行会とは別に、年を越えて昭和十九年一月十七日、規模は小さいものであるが学苑で行われた、もう一つの出陣学徒壮行会について記しておかねばならない。それは、新設された陸海軍特別志願制（ママ）に際して出陣することになった、朝鮮および台湾出身の学苑学生の壮途を祝するものであった。政府はかねてから朝鮮においても昭和十九年度から徴兵制度を実施することにしてきたが、それに先立って陸海軍特別志願制を新設し、朝鮮および台湾出身者で、現に大学や高等専門学校に学び、徴兵適齢もしくはこれを超える者を十一月二十日までに出願させ、昭和十九年一月二十日に入営させ、先に入営した学徒の後続隊としようとしたのである。十一月十七日付「早稲田大学新聞」は「内地学徒に続き／鮮、台学生陸続と蹶起」の見出しで、

十九年からの徴兵制施行を待つことなく米英撃滅の銃をとるべく陸海軍特別志願制の精神に即して続々と志願してゐるが、当局では学徒の凡てが志願し米英撃滅の聖鋒を執り、内、朝、台学徒一致して大東亜戦を勝ち抜き大東亜共栄圏の建設に邁進すると報じてる。

この志願制は建前は自主的志願であったが、当時文学部独逸文学専攻に在学していた松山振洛のように、本人にその意志がなかったにも拘わらず、朝鮮在任の両親に対する憲兵の強制があり、やむなく志願した例も多くあったようである（舟木重信「ある出陣学生の手紙」『創立七十周年記念早稲田大学アルバム』七一頁）。そのためか否か分からないが、学苑では二百名を超える志願者があり、これら学徒の壮行会が昭和十九年一月十七日午前十一時から朝台学徒壮行会と銘打って、大隈講堂で挙行された。当日は既に病床に伏していた総長田中に代って、幹事大島正一が送別の辞を述べ、文学部三年の林光哲および商学部二年の古賀欽二が、それぞれ朝台出陣学徒を代表して答辞を述べた。出陣学徒の一人、台湾出身の法学部一年の王博文は、『早稲田大学新聞』記者にその感想を次の如く語っている。

「懐かしの早稲田の森」で勉学にいそしむ我等に特別志願兵の恩典は下り内地同胞学徒と手を携えて勇躍第一線に活躍する秋は来ました。今や我等は父母兄弟を遙か幾千里の彼方にして住馴れた下宿先より征でて行く、望郷の悲哀一抹を感じます今日の壮行会に我等決然として征途に上り得ます。我等の征く後大早稲田あり、母校こそ偉大なる母だ、肉親の父母に会はずとて何の寂しさがあらう、皇国の弥栄と母校の永遠たらん事を祈りつつ早稲田学徒の誇りもて邁進せんのみです。

（昭和十九年一月二十日号）



このような記述に対して、第四巻の場合では朝鮮・台湾出身学生の「学徒出陣」という歴史の事実をより客観的な視点からとらえようとした、といえよう。すなわち、それを「文教政策への自発的順応」（第二巻）の延長上に位置づけると同時に、「外地」出身学生に対する近代日本の教育政策史の展開過程において認識しようとした。朝鮮・台湾出身学生に対する「志願」の「強制」という歴史的事実はここでは次のように認識されている。

朝鮮人・台湾人は「帝国臣民」と言われながらも被支配民族として差別され、潜在的に敵性を有するとして徴兵制の適用にも慎重を期されていたが、戦局の邁進に伴い外地壮丁をも戦力に動員・編成せざるを得なくなったのであり、そのため「志願兵」制度を創設したのである。

つづいて、早稲田大学における「志願状況」は次のようだった、としている。

志願締切日の十一月二十日に文部省は志願状況を調査したが、学苑では「志願」学徒は、朝鮮人一一三名、台湾人八四名、合計一九七名であり、「志願」すべき学徒の、それぞれ六四パーセント、七二パーセントに達した。ただし、非「志願」者は朝鮮人六四名、台湾人三三名に上り、学苑は文部省への回答に「追而右表中ニハ尚志願セルモノ相当数アルベキ見込ナルモ、調査未了ニ付、一応不明分ヲモ含メ御報告申上候」と注記し、非志願学徒への配慮を示している。因に、締切当日における内地留学金朝鮮人学徒について見れば、適格者二、八三〇名中、志願者二、〇三四名、非志願者七九六名で、志願率は約七二パーセントであった（内務省警保局「朝鮮人運動の状況」

『特高月報』昭和十八年十一月分『在日朝鮮人関係資料集成』第五卷二六〇頁。非志願者中の圧倒的多数は「志願」強制に対する抵抗の態度を示したものと看做されよう。

(三)『明治大学百年史 第四卷通史編Ⅱ』（一九九四年十月）のばあい

『明治大学百年史』で「学徒出陣」を扱ったのは第四卷通史編Ⅱの第五編第四章「戦時下のキャンパス第二節」である。ここでは一九四三年十月の「在学徴集延期臨時特例」と「教育二関スル戦時非常措置方策」にもとづいて「学徒出陣」にいたったことを簡潔に述べたうえで、十月八日に「明治大学学徒出陣壮行式」が挙行されたことを紹介している。そして「出征学徒がその後どのような命運に遭遇したかについての追跡を試みている。明治大学では一九四三年十二月から四五年六月までに三五六五人が陸海軍に入隊し、どれだけの学徒兵が戦死したかについても各種の史料にもとづく調査結果をあきらかにしている。そして「朝鮮人留学生の出陣」という一節を設けている。

ここで、注目されることは『明治大学百年史』には、一九四三年一〇月二〇日の「特別志願令」公布以後における明治大学としての対応について、他大学の百年史にくらべるとはるかに詳しいことが述べられていることである。

在日朝鮮人学生の志願手続きは「朝鮮奨学会」と大学当局に委ねられた。前者は朝鮮総督府の督学部の後身で、留学生の「思想善導」を目的とする監督機関である。十月十七・十九、二二日に「半島学生指導座談会」が開催され、明治大学からも庶務課長が出席し次のように発言した、という。彼によると、当初は朝鮮人学生は「半島学生」は「私がみるところまちがひなく、ことばだけの知恵でなく」、「すすんで国家を擁護しようとする心が固いようにみえます」というのである。配属将校もほぼ同様に考えていた、という。しかし、この楽観論が事実を反していたことがわかると、朝

鮮奨学会は協議の相手を配属将校とし、学生の志願勧誘を強化した。明治大学には次のような文書が保存されていたようである。

此度内地学徒の出陣に呼応して更に朝鮮、台湾出身学徒の止むに止まれぬ熱意に応へ特別志願の途を拓かれたのは正にその□<sup>(ママ)</sup>を得たものにして、我明大学徒に多大の感激を与へたるものと確信す。就ては是等熱血優秀なる多数の朝鮮学徒を有する我が明大は率先国家の要請に応へ皇軍幹部として御奉公の試を發揮して以て皇恩に酬ひ奉らんことを期待し特に貴殿を選定の上御相談申上度

この通達を受けた学生は指示の日時に大学へ出頭し、大学当局、とくに配属将校によるきまかい「各個撃破」ともいふべき説得をうけた。『明治大学百年史』はその事実を当時の『京城日本』や戦後体験者自らが編集・刊行した『一・二〇学兵史記』を資料として解明している。さらに、朝鮮総督府がいわゆる「親日派」を動員して一大動員政策を実行に移したことも紹介している。当時、朝鮮人の著名人であった崔南善、李光洙、金川聖が「栄光の使徒」として送りこまれ、明治大学講堂で十一月一四日に開催され、「朝鮮学徒蹶起大会」にも参加した。これには在東京の朝鮮学徒四千名のうち三千名近くが参加した、と記されている。しかし、果たして「志願」を強制する試みは成功したのだろうか。百年史は次のような事実も記している。

表向き成功を収めた大会のその夜、李光洙一行の宿舎神田昇平館は、一行を追及する学生の声が、深夜まで洩れ

て聞こえていた。李光洙は、何人かの学生の義憤と罵倒に、答を窮し逃げ去った。一人残った崔南善は、ただ「甘受」をくりかえすのみであったという。

日本残留者で、所在をくらましましたまま、ついに志願をしなかった学生は六八九名に達したが、そのうち二八三名は発見検挙された。彼らは警察や学校から「事情聴取」を受け、そのうち悪質と見なされた九八名のうち七五名は「帰鮮勸奨」つまり追放され、警視庁から植民地当局への身柄押送となった。残りの者は、「厳格なる皇民化訓練を実施」した後「懲罰的徴用」として、「重要産業」に配置された。

『明治大学百年史』の記述は、それまでのいずれの大学の百年史よりも詳しい調査と貴重な史実を発掘したうえでのものであった、といえよう。

### 三、一九九〇年代の研究と教育

一九九三年十月は学徒出陣から五十年の節目の年であった。この前後に日本の大学の内外では学徒出陣について地道な調査と歴史研究と教育実践が進展していた。

そのうちの一つの事例として慶応大学経済学部の白井厚教授が一九九一年から「太平洋戦争と慶応義塾」というテーマで学生との共同研究をすすめ、九五年からは「太平洋戦争と大学」というテーマの講義を開講されたことである。その成果は一九九六年の十二月八日に『大学とアジア太平洋戦争―戦争史研究と体験の歴史化』と題する論文集として日本経済評論社から上梓された。

慶應義塾では『百年史』を一九六四年に出版していること、しかし、そこでは戦時中に関する記述が二一九ページもあるのに朝鮮・台湾出身学生の出陣についての記述が全く欠落していたことはすでに指摘した。白井教授はそのことへの批判をふくめて、「置き去られてきた史実」を研究と教育の課題とすべきことを強くアピールされた。国内外から予想を上まわる反応があった、という。白井ゼミは戦時下に学生であった約七〇〇〇人を対象とする空前の規模のアンケート調査を試みて、一六九八名からの回答をえた、という。そして三年間を費やして「アジア・太平洋戦争における慶應義塾関係者戦没者名簿」を作成された。戦没者の総数は判明しただけでも一五二八名、白井教授は一九九五年八月九日にそれを塾長に提出したさい、次のように書き記された、という。

欧米の大学を訪問すると、大学関係戦没者（教職員・卒業生・学生）の名を刻んだ碑や壁面を目にすることが多い。時には花が供えられ、学生が黙礼して通る。日本では、敗戦国の故かこうした例はあまりないようである。青年が学ぶ大学からは多くの人が戦場に出て犠牲となったのに、大学はその名を刻むどころか、氏名すら知らない。氏名はおろか、戦没者の数を正確に把握している大学は少ないのである。ペンを剣に換えて戦場で散った青年たちは、しばしば母校に思いを寄せ、師や友や教室を懐かしみ、校歌を歌いつつ息を引きとったという例まであるのに、日本の大学は彼らを顧み霊を慰めることをあまり行わなかった。（同書、二七四ページ）

戦後五十年目の白井ゼミの行った共同研究はおそすぎたとはいえ、出陣学徒の戦没者に対するかけがえのない鎮魂の営為であり、日本人の戦争体験の歴史化、平和への礎をきづく、という意義をもったものだった。

国立大学では東京大学の大学史料室の仕事が注目された。一九九三年十一月から二年半にわたる調査研究を行い、一九九七年三月にその成果は『東京大学の学徒動員・学徒出陣』と題する六〇〇ページをこえる大著にまとめられて出版された。総長の吉川弘之はその序文において次のように述べている。

「歴史にも必ず意味がある。その意味を私たちは学びながら行動する。これからの大学はどうなっていくのか。それを考え、一歩でも明日に向かって踏み出そうとするとき、大学の歴史を十分に知ることが必要である。(中略)

しかし、どんな未来も過去から自由ではない。と言うより、歴史を無視した将来計画は成功しない。その意味で、現代史あるいは最近の一〇〇年における我が国の歴史の理解なしには行動できないことが多くある。とくに、アジアの中国の日本を考えるとき、このことは明らかである。」

さらにもう一つの重要なことがあった。一九九三年十二月一日に日本の大学の学長・総長が誤った過去を忘れてはならず日本の大学には平和のための教育と研究する歴史的使命があることを訴えた声明を発表したことは画期的なことであった。中央大学の高木友之助総長の名が十三人の呼びかけ人の中にあることが注目される。原文は別添の資料をみてほしいが、ここでは、その共同声明の全文とそれを報じた『朝日新聞』(一九九三年十二月一日夕刊)の記事を紹介しておく。

### 学徒出陣五〇年にあたって

——私立大学総長・学長の共同声明

本年一二月は、いわゆる「学徒出陣」五〇年にあたる。太平洋戦争最中の一九四三年一〇月、それまで適用され

ていた文科系高等教育諸学校在学者の徴兵猶予措置が廃止され、当時の大学、高等学校、専門学校に学ぶ師範系を除く文科系学生・生徒は、同年二月一斉に陸海軍に入隊した。その数は一〇万人とも一三万人ともいわれる。これより先に実施された在学年限短縮、またのちの徴兵年齢引き下げが適用された人々を加えると、学業半ばにして戦場に赴いた学徒の総数はさらに増大する。そして、再び学窓に帰ることのできなかつた人々が少なくなかつたことは、よく知られている通りである。

今日の高等教育の重要な部分を担う私立大学の総長・学長の職にある私たちは、戦争に青春を奪われた全世界の若人たちのことを、とりわけ、戦陣に倒れた学徒のことを痛惜の念をもつて想い起こす。その学業の成就に期待を寄せていた家族の方々の悲しみに、失った友の思い出とともに戦後を生きなければならなかつた人々の苦悩に想いをいたさざるを得ない。そして、今日の大学の前身をなす諸学校が、学業を志した有為の若人たちを過酷な運命にゆだねるほかなかつたことに、深い胸の痛みを覚えるのである。

いま私たちの眼前にある世界は、多年にわたる東西対立という基本構造の転換とともに、二一世紀にむけて大きく変化しようとしている。その中で私たちは平和な世界秩序の構築という新しい希望の光を見いだすことができる。しかし他方では、地球環境の危機や民族紛争の多発、南北格差の拡大といった、新しい重大な課題も提起されている。

大学の使命が、真理の探究を通じて世界の平和と人類の福祉に貢献すること、そのような学問的営為によって次代を担う若人を育てることにあることは言うまでもない。私たちは「学徒出陣」五〇年という時期にあたり、このような悲劇を重ねないためにも、大学がその本来の使命を今日の課題に即して、十二分に果たさなければならぬ

との厳肅な想いに打たれる。とりわけ、総長・学長の職にある私たちは、自らの責務の重さを銘記するものである。学徒出陣五〇年にあたって右声明する。

一九九三年一月一日

\*この共同声明は、十三の大学（青山、関西、関西学院、近畿、上智、中央、東京理科、日本女子、法政、明治、明治学院、立教、立命館）の総長・学長が、全国二百九十校の四年制大学の総長・学長によびかけ、約七割の二百七十二氏から賛同が寄せられ発表されたものである。

〔わだつみのこえ〕 No.98 | 194・7・24

「学徒出陣、繰り返すな」

私大総長・学長 272人が声明

太平洋戦争中に行われた学徒出陣の学生らが入隊してから五十年にあたる一日、全国の二百七十二の私立大学の総長・学長が「学徒出陣五十年にあたって」と題する共同声明を発表した。これほど多くの大学のトップが共同で声明を出したのは初めて。「戦陣に倒れた学徒のことを痛惜の念をもって思い起こす」とし、「このような悲劇を重ねないためにも、大学がその本来の使命を十二分に果たさなければならぬとの厳肅な思いに打たれる」との決意を表明している。



この夏、一部の私立大学総長・学長が集まった席で、学徒出陣五十年を機に過去の悲劇を思い起こし、大学本来の使命を果たすことの大切さが話し合われた。その後、そうした思いを広く伝え、新たな誓いとする相談がまとまった。

呼びかけ人は、関西学院大学長の拓殖一雄、上智大学長の太谷啓治、中央大総長の高木友之助、東京理科大学長の西川哲治、日本女子大学の宮本美沙子、法政大総長の阿利莫二、明治大総長の宮崎繁樹、明治学院大学の福田勲一、立命館大総長の大南正瑛ら十三氏。全国三百九十のすべての四年制私立大学の総長・学長に賛同を呼びかけた結果、約七割の二百七十二人から賛同が寄せられた。

共同声明は総長・学長個人の責任で出されたが、まず「学業の成就に期待を寄せていた家族の方々の悲しみに、失った友の思い出とともに戦後を生きなければならなかった人々の苦悩に思いをいたさざるを得ない」と、戦争に駆り出された学徒に同情を寄せている。

戦後平和運動の「精神的な源泉」とみなされた「現代の古典」、『きけわだつみのこえ』の新版が戦後五十年の節目にあたる一九九五年の十二月に出版されたことも意義深いことであった。

『きけわだつみのこえ』は東大戦没学生の手記『はるかなる山河に』（一九四七年）ひきつづいて、一九四九年に出版され、大きな反響をひきおこした書である。その後第二集が総篇として一九六二年に加えられた。しかし、そこに記載された遺稿集には朝鮮・台湾出身学生のものはない。そのことは、同じく戦後平和教育の源泉となった長田新編の『原爆の子』についてもいえることだが、日本人が戦後五十年のあいだかつての植民地の人々の立場に想いを馳せることがいかに欠けていたのかを示す重要な歴史的課題であったかを示す事実といわねばならない。そのかぎりでは『きけわ

だつみのこえ』の新版のあとがきに、次のように記されていたことは、おそすぎたとはいえ重要なことであった。

私たちは、長い間の宿題であった新版を世に送り出したことをもって能事<sup>おわ</sup>了れりとすることはできないと考えている。学徒動員によつて戦争に駆り出されたのは、日本人学生だけでなかった。当時大日本帝国の植民地であった朝鮮半島や台湾等の学生もまた「志願」の名のもとに事実上徴兵され、日本人の場合よりもはるかに酷薄な条件の中で極度に屈折した心情を抱いて、同じ戦争の渦中に投げ入れられた。彼らの手記や遺稿は一篇も本書に収められていない。この落丁を埋めることは、植民地主義を反省し、アジアにおいて平和を揺るがぬものとして実現するための今後の大きな課題である。(新版『きけわだつみの声』一九九五年、岩波文庫、五〇七ページ)

画期的だったことは姜徳相著『もう一つのわだつみのこえ・朝鮮人学徒出陣』が一九九七年四月に岩波書店から出版されたことであった。著者は一九三三年韓国生まれ、早稲田大学文学部卒業、精力的に朝鮮近現代史研究にうちこんでこられた歴史学者である。この研究も著者が一橋大学に教授として在職されたときのゼミにおける共同研究の成果でもあった。

筆者はこの書を読んで日本人としての歴史認識の欠落、ないし貧しさに慄然とせざるをえなかった。筆者は「わだつみ世代」からほんのわずかだけあとに生をうけた者であるものの、一九四五年八月十五日には海軍兵学校生徒として軍籍にあった者である。したがって日本のわだつみ世代の体質的な「抜け落ちた盲点」への批判は決して他人事ではなかった。姜徳相氏はこの書を日本で刊行することの意味について次のように述べておられる。

当時の朝鮮人学生は、総督府の差別的教育政策によって、日本の大学・高等専門学校に学ぶ者が圧倒的に多く、日本のわだつみ世代の級友には必ず植民地出身の学生がいたはずであり、出陣の舞台は植民地朝鮮のみでなかったことである。

しかし、わだつみを語りついで半世紀。この国には膨大な関連文献が出版、集積されたが、この植民地出身の級友・戦友の存在にふれたものはごくわずかなのが現実である。私は、この欠落にどういう意味があるのか、とつねづね思っていた。その疑問が再確認されたのが、三、四年前、学徒出身五〇年の節目の時であった。（中略）

統計からみると、一〇万人の学徒兵の中で植民地出身兵は五千名をはるかにこえる。二〇人に一人以上いることになる。内務班生活を共にした戦友もいるわけであるが、この見事な忘却はどうしたことか。

私は、姜徳相氏から日本人の「植民地欠落史観」を批判されることをどう受けとめたらよいのか。

「それは戦後日本とアジアの諸国、とりわけ隣国朝鮮（南北）民衆との歴史認識の齟齬、わだかまりの根源であると思つた。いま、埋もれた史実を提示する。共に過去を直視して考えたい―この書の出版の動機はそれに尽きる。」

日本人はこの美徳相からの問題提起を受けとめることをなおざりにしてアジア諸君との友好と信頼の歴史をきづくことはできない。

この書の内容の精緻さと分析の鋭さと水準の高さについてはここでは詳述することはできないが、筆者が本稿でたどってきた各個別大学史であきらかにされてきた個々の事実も姜徳相氏と一橋大学での共同ゼミによって歴史的に位

置づけられ関連づけられている。たとえば、先に述べた一九四三年十一月十四日の明治大学講堂で開かれた「朝鮮学徒蹶起大会」後の昌平館での座談会の具体的内容は安東濬氏らが編集された『二・二〇学兵史記』全三巻（その後第四巻も刊行）にもとづいて二二七ページから二六六ページにかけてリアルに紹介されている。

したがって、今後編集され刊行される各大学の二〇〇年史はこの姜徳相氏の業績『朝鮮人学徒出陣』をすどおりすることはできない、というべきである。

そのようなことを考えると、一九九九年三月に上梓された『立命館百年史』は姜徳相氏の問題提起をうけとめてもなされた日本の大学史の一つである、といえよう。

その『通史』の第四章「戦時下の学園」第三節「戦時体制下の教学と学生」（七一―七四五ページ）に「朝鮮人学生の徴兵」として、当時の「東都新聞」等の新聞のほかに「特高月報」、そして姜徳相『朝鮮人学徒出陣』にもよって歴史の事実と立命館大学の対応について次のまのような事実もあきらかにされた。

「立命館では非志願学生三二名が十二月七日付で、総長の命により除名（除籍）された。政府の『処置方針』への過剰な対応であった。」

そして注目されることは、そこに次のように記されていることだった。

なお、立命館大学常務理事会は学園を除名された朝鮮・台湾出身学生の名誉回復措置について検討を重ね、一九九五（平成七）年二月六日、除名処分を取り消すとともに、謝罪の意味を込めて特別の卒業証書を送ることを決定し、一九九六（平成八）年三月二〇日に判明した一〇名（韓国籍九名、台湾籍一名）に対して卒業証書を授与し

た。それは、あの「出陣」から五三年後のことであった。

#### 四、中央大学が行った特別措置

この立命館大学の処置は在日の韓国・朝鮮・台湾の人々に評価され、他大学にも影響を及ぼした。同志社大学においても朝鮮出身の元学生から同様の趣旨にもとづく要望書が出され、大学当局はそれを受けて調査をすすめた。その結果、休・退学処分にした記録はなかったものの、余儀なく中途退学をしたと考えられる学生四三名が判明した、という。同志社大学も立命館大学に準じて、一九九六年十一月一六日に九名の元学生を招いて特別証書を贈呈した。

中央大学でも、かつてその意に反し中退を余儀なくされた楊順圭氏をはじめとする朝鮮・台湾出身者から個人的に在学を証明する証書の交付を求める要望書も出されていた。しかし、当初における大学としての対応は当事者の期待にこたえるものではなかった。立命館大学の特別措置は中央大学のそれまでの対応を前進的に変える契機となった。幸いにも法学部・経済学部・商学部には戦時下の朝鮮・台湾出身者を確かめることのできる入学者名簿が保存されていたので、それにもとづいて調査をすすめ、左記のような学生の在籍者数を確認した。すでに『図説』のコメントにおいても指摘されていたように、一九四三年度における中央大学に在籍した学生数は約九、〇〇〇名であったので、一九四二年度から四五年度までの卒業生と在籍しながら卒業できなかった者の合計が一三九四名であった、という事実のもつ意味は重かった。当時の中央大学の学生のうちおよそ16%が朝鮮・台湾出身者であったことも注目されるべき数字である。

中央大学における「戦時下に中途退学を余儀なくされた朝鮮・台湾出身学生に対する特別措置」は、次のような日時、場所において行なわれた。

(1) 一九九八年十月四日、「ホームカミングデー」に、在日されていた次の四名の方々に「特別卒業証書」を「贈呈」した。

楊 順圭（一九四二年四月、専門部法入学）

（一九一八年九月七日生、朝鮮出身）

葉 登城（一九四二年四月、専門部経済入学）

（一九二二年七月二日生、台湾出身）

南官 琇（一九四三年四月専門部法入学）

（一九二三年一月一五日、朝鮮出身）

橋川裕一（一九四五年四月、専門部経済入学）

（鄧金水）（一九二二年九月二七日、台湾出身）

この中央大学の特別措置は四名の該当者に深い感慨をもって受けとめられ、ジャーナリズムでも注目された。証書を  
受けた楊順圭氏は次のような感謝のことばを述べた。

顧りみれば、一九四三年（昭和十八年）十月、当時の陸軍省令が公布され我等朝鮮台湾の学徒に対して、志願兵  
への働きかけに依り、同年十一月十五日神田明治大学講堂に於いて、我等朝鮮半島学徒激励講演会が催されました

が、私はこれに参加し、凡てを諦らめ、同年十二月東京をはなれ福島縣浅川炭砒に身を寄せ、志願兵になることを忌避しました、（中略）

志願兵問題で学業を中断し、それが為に、我を未卒者名簿は、母校の暗い倉庫の中で、永遠に埋もれる運命になつていたものを、この度平和と博愛心に満ち溢れる総長先生学長先生のご英断に依つて、明るい太陽の下にこれを取り出してはじめを付け、本日我々に特別卒業証書を与えて下さったことに対し、感謝の気持を禁じ得ません。誠に感無量であり、この上ない光栄に存じます。我々に対する母校の取られた温かいお計らいは、我々の限りなき喜びと共に、母校中大史に永遠に光り輝くことと確信致します。

(2) 一九九八年十二月二十九日（火）、高木友之助総長、外間寛学長はじめ一五名のスタッフがソウルに赴き、特別卒業証書を家族、関係者をふくめて二八〇名が参加して元学生一一九名に贈呈する式を行った。そこにいたるまでには韓国の中央大学学員会会長の安東濬氏をはじめとする同窓会の方々が心をこめて準備と運営にあたられ、新しい日韓の友好的交流の基礎を固める行事にもなった。

(3) 一九九九年三月十四日（日）、高木総長、外間学長はじめ十五名の中央大学スタッフが台北に赴き、円山飯店を会場とした特別卒業証書贈呈式を行った。贈呈した元学生は一三名、関係者七〇名が出席した。韓国のばあいと同じく中央大学台湾同学会会長陳朱賢氏をはじめとする中央大学同窓会の方々の協力によってどこおりなく終了した。

ソウルと台北における高木総長と外間学長の挨拶の内容は中央大学の歴史にのこるものであったので、本稿につづいて史料としてここに掲載したい。とくに「この措置はどんなに遅ればせであっても、どんなにささやかな手立てであつ

でも今世紀の不幸な傷跡を次世紀に持ち込んでならぬとの決断によるものであり、これが若者たちに贈る平和のメッセージとなり、未来への架け橋となることを願う」との外間学長の式辞はそこに参加したすべての人々に共鳴をもってうけとめられたように思う。

実は筆者はこの行事が一九九八年五月の文学部教授会で報告された後、そこに教育史研究者のひとりとして参加させてほしいとの希望を学長あてに申し出た。それは単なる研究的関心にもとづくものではなく、一九四五年八月十五日、海軍兵学校生徒であったという自分の「戦後」史の一つの区切りであると同時に、二十一世紀を目前にして日本とアジアとの歴史をどう展望するか、という課題をたしかめるための行動でもあった。外間学長は、この行事を「遅すぎた卒業式」と言われた。たしかに、そのとおりであろう。しかし、私は中央大学在職中に、その「遅すぎた卒業式」に同席できたことの歴史的意義を重く感じとっている。



「大学史」における学徒出陣と朝鮮・台湾出身学生（中野）

学部・専門部 S 15.4入学(S 17.9.27卒業・S 17.12.2追加卒業)  
 第一予科 S 15.4入学(S 17.9.27卒業)  
 第二予科 S 15.4入学(S 17.3.25卒業)

昭和15年入学	大学	法	昼 夜	朝鮮卒業	朝鮮未卒	台湾卒業	台湾未卒	入学者小計
				83	14	5	1	103
				10	8	0	1	19
	経		昼	10	1	1	1	13
			夜	9	3	0	0	12
	商		昼	3	0	0	0	3
			夜	0	1	1	0	2
	専門部	法	昼	176	37	9	2	224
			夜	53	21	10	5	89
		経	昼	28	12	9	3	52
			夜	5	1	0	0	6
	商		昼	0	0	0	0	0
			夜	4	6	1	2	13
	予科	法	第一	65	9	3	1	78
			第二	6	0	0	0	6
		経	第一					
			第二					
		商	第一					
			第二					
	計			452	113	39	16	620

【資料1】

戦時下中央大学の朝鮮・台湾出身学生在籍状況

学部・専門部 S 16.4入学(S 18.9.23卒業・S 18.10.30追加卒業)  
 第一予科 S 16.4入学(S 18.9.23卒業)  
 第二予科 S 16.4入学(S 17.9.27卒業)

昭和16年入学	大学	法	昼 夜	朝鮮卒業	朝鮮未卒	台湾卒業	台湾未卒	入学者小計
				61	7	3	2	73
				16	7	7	0	30
	経		昼	5	3	1	1	10
			夜	12	8	5	0	25
	商		昼	10	0	0	0	10
			夜	1	7	1	0	9
	専門部	法	昼	148	39	11	1	199
			夜	65	25	11	4	105
		経	昼	39	8	4	2	53
			夜	7	3	1	0	11
	商		昼	24	10	9	1	44
			夜	4	2	1	4	11
	予科	法	第一	28	10	2	0	40
			第二	20	5	1	2	28
		経	第一					
			第二					
		商	第一					
			第二					
	計			440	134	57	17	648

法・経済・商学部事務室作成資料  
 戦時朝鮮・台湾・満州人在籍状況

学部・専門部 S17.4入学(S19.9.22卒業).  
 S17.10入学(S20.9.22卒業・S20.12追加卒業)  
 第一予科 S17.4入学(S17.9.22卒業) 第二予科 S17.4入学(S18.4.23卒業)

			朝鮮卒業	朝鮮未卒	台湾卒業	台湾未卒	入学者小計	
昭和 17年 入学	大 学	法	昼	23	108	3	5	139
			夜	9	20	1	2	32
		経	昼	4	12	0	1	17
			夜	3	18	0	5	26
		商	昼	0	6	1	0	7
			夜	2	13	1	2	18
	専門部	法	昼	20	68	3	12	93
			夜	22	107	10	13	152
		経	昼	6	21	0	4	31
			夜	5	41	3	10	59
		商	昼	0	0	0	0	0
			夜	6	23	4	5	38
予 科	法	第一	5	11	0	1	17	
		第二	23	7	2	0	32	
	経	第一	2	0	1	1	4	
		第二	3	2	0	1	6	
	商	第一	1	2	0	0	3	
		第二	6	1	1	0	8	
計			140	450	30	62	682	

学部・専門部 S18.4入学(S20.9.22卒業・S20.12.S21.3追加卒業)  
 S18.10入学(S21.9.30卒業)  
 第一予科 S18.4入学(S20.3.29卒業) 第二予科 S18.4入学(S18.9.23繰上卒業)

			朝鮮卒業	朝鮮未卒	台湾卒業	台湾未卒	入学者小計	
昭和 18年 入学	大 学	法	昼	1	37	2	1	41
			夜	1	30	0	3	34
		経	昼	0	5	0	0	5
			夜	1	16	0	0	17
		商	昼	0	4	0	1	5
			夜	0	8	0	0	8
	専門部	法	昼	1	75	1	10	87
			夜	4	124	1	30	159
		経	昼	3	22	4	3	32
			夜	0	48	0	8	56
		商	昼	0	11	0	5	16
			夜	0	49	1	13	63
予 科	法	第一	3	23	0	2	28	
		第二	1	34	0	3	38	
	経	第一	2	4	0	2	8	
		第二	2	12	1	3	18	
	商	第一	0	3	0	0	3	
		第二	0	3	0	1	4	
計			19	508	10	85	622	

「大学史」における学徒出陣と朝鮮・台湾出身学生（中野）

一、この調査に関しては、時間的制約から次のようなあいまいな部分について、追跡調査は行っていない。  
 二、調査の基本は学生名簿（在学生名簿）によるものであり、原簿での確認は行っていないこと。  
 三、休学、転部科、昼夜変更、氏名変更など旧学籍部分への卒業・除籍・退学等の記録漏れの可能性がある多分にあること。

学部・専門部 S19.4入学(S22.3.31卒業) S19.10入学(S22.9.27卒業)  
 第一予科・第二予科 S19.4入学(S22.3卒業)

			朝鮮卒業	朝鮮未卒	台湾卒業	台湾未卒	入学者小計
大 学	法	昼	7	3	1	1	12
		夜	2	19	0	4	25
	経	昼	2	2	1	0	5
		夜	0	6	0	1	7
	商	昼					0
		夜					0
専門部	法	昼	4	23	5	8	40
		夜	4	37	1	7	49
	経	昼	2	5	1	2	10
		夜	2	8	0	7	17
	商	昼					0
		夜					0
予 科	法	第一	1	1	1	0	3
		第二	1	0	0	3	4
	経	第一	0	0	0	1	1
		第二	0	1	0	2	3
	商	第一	0	0	0	0	0
		第二	0	0	0	0	0
計			0	0	0	4	4

※旧制商学部、専門部商学科は募集なし

学部・専門部 S20.4入学(S23.3.30卒業)  
 第一予科・第二予科 S20.4入学(S23.3卒業)

			朝鮮卒業	朝鮮未卒	台湾卒業	台湾未卒	入学者小計
大 学	法	昼	1	1	1	1	4
		夜	1	2	0	1	4
	経	昼	1	0	1	0	2
		夜	0	3	0	0	3
	商	昼					0
		夜					0
専門部	法	昼	18	10	6	4	38
		夜	7	52	2	16	77
	経	昼	10	4	6	3	23
		夜	2	20	1	9	32
	商	昼					0
		夜					0
予 科	法	第一	1	4	0	1	6
		第二	1	9	0	4	14
	経	第一	0	0	0	0	0
		第二	0	0	0	0	0
	商	第一	0	0	0	0	0
		第二	0	0	0	0	0
計			42	105	17	39	203

※旧制商学部、専門部商学科は募集なし

S15～S20 合計	1118	1415	163	259	2955
S17～S20 合計	226	1168	67	226	1687

【資料2】

戦時下に中途退学を余儀なくされた朝鮮・台湾出身学生に対する特別措置要綱

(趣旨)

1、戦時下、本学に在学した朝鮮・台湾出身学生のうち、徴兵等により、学業半ばにして退学を余儀なくされた元学生に対して、その心情に思いを致し、また、世界平和の実現と近隣諸国とわが国との親善友好の発展を祈念する本学の意味を表すために「特別卒業証書」を贈呈する。

(適用範囲)

- 2、朝鮮半島及び台湾の出身者で、次の各号に該当する者
- ① 一九四三年四月から一九四五年八月の間に本学の予科・専門部・学部にて在籍していた者
  - ② 「陸軍特別志願兵臨時採用規則」公付等により、余儀なく中途退学せざるを得なかつた者

(証書の名称・様式)

3、該当者には、現に在任する中央大学学長が証明する「特別卒業証書」を贈呈する。「特別卒業証書」の書式は別記のとおりとする。

(証書の効力)

4、「特別卒業証書」は、学則上の効力を有しない。

（公告の方法）

5、大韓民国及び中華民國（台湾）の有力全国紙に記事を掲載し、公告する。韓国及び台湾の公告する新聞の選択、公告の時期・方法等、具体的事務処理に関しては、「中央大学学生会韓国支部」及び「留日中央大学台湾同窓会」に意見を聴き、協力を求める。

（申請の方法）

6、特別卒業証書は本人又は遺族の申請に基づき、贈呈する。

①申請は次の手続を経て行う。

韓国在住の本人・遺族……学生会韓国支部あて申請

台湾在住の本人・遺族……台湾同学会あて申請

日本在住の本人・遺族……学生会コリア支部あて申請

上記以外の国に在住の本人・遺族……学長室学事課あて申請

②「学生会韓国支部」、「台湾同学会」及び「学生会コリア支部」は、一括して本学に申請する。

③申請書の必要記載事項は、別に定める。

（監査）

7、申請書の適否については、別に定める「審査基準」に基づき、審査する。

（贈呈）

8、特別卒業証書は、次の方法により贈呈する。

- ①本人については、本学は、本人を贈呈式に招待して贈呈する。
- ②本人が参加できない場合は、本人あて送り届ける。
- ③死没者については、申請遺族あて送り届ける。
- ④招待にかかる費用は、本学が負担する。
- ⑤贈呈式開催地については、韓国・ソウル市、台湾・台北市及び中央大学多摩キャンパスを候補地とし、「学員会韓国支部」及び「台湾同学会」等の意向を参酌して最終的に決定する。

(実施期間)

9、この特別措置は1998年度に実施するものとし、それ以後の申請者については、贈呈方法等につき別途考慮する。ただし、今回の特別措置後1年間を超えた者は、この限りでない。

(事務の所管)

10、この特別措置に関する事務は、総務部文書課の協力を得て、学長室学事課が所管する。

以上

〔別記書式〕

特別卒業証書

甲山乙人

年 月 日生

あなたは第二次世界大戦中学業半ばにしてやむなく本学を離れざるを得なくなりましたが、在学中の学業精励を賞しました友好善隣と平和への願いを込めてここに特別卒業証書を贈呈します。

年 月 日

中央大学 学長 外間 寛

〔参考資料3〕

特別卒業証書贈呈式学長式辞

（韓国）一九九八、一二、二九

（台湾）一九九九、三、一四

本日、関係者各位のご臨席を仰ぎ、大韓民国の首都ソウル市において、中央大学特別卒業証書贈呈式を挙行できますことは、私の深く喜びとするところであります。この式典は、第二次世界大戦のさなか、志なかばにして学業を断念させられた元中央大学学生の皆さまを、改めて「中央大学学員」としてお迎えするために開かれました。私たちがこのような決断をするに至った最大の原動力は、これら元学生の皆さまから母校中央大学に寄せられた「熱い想い」にほかなりません。学長式辞を申し述べるにあたって、私はまず、

皆さまがさまざまな恩讐を乗り越えて、この「遅すぎた卒業式」にご参加いただいたことに、心からの敬意と感謝を捧げたいと存じます。

思えば、皆さまが無念の思いを胸に中央大学を去られてから、すでに半世紀。大学が特別措置の検討を始めてからも、優に10年近い時が経過しました。皆さまの要請にお応えするのに、これほど多くの歳月を要してしまったことを深く陳謝いたします。とくに、この日を待たず他界された多くの方々に対しては、御霊の安からんことを切にお祈り申し上げるほかに、言葉を知りません。

一九四三年、戦況が険しさを増した日本では、「陸軍特別志願兵臨時採用規則」が公布されました。この陸軍省令は、朝鮮半島および台湾出身の学生たちに、志願兵として戦地に赴くことを要求するものでした。しかし、志願とは名ばかりであって、各大学には、これに応じない学生を休学や退学の処分に付すように圧力が加えられるなど、実質的には、徴兵による学徒出陣と変わるところのないものでありました。そうした状況の下で、やむなく志願に応じた人々は勿論のこと、志願拒否を貫いた人々もまた、さまざまな弾圧と抑圧のために、学業の継続を断念せざるを得ませんでした。まことに、これらの人々は、理不尽な国策の犠牲となられたのです。

第二次世界大戦がもたらした無数の傷跡は、人々の心の中にいまだ癒されることなく残っています。私自身、沖縄に生まれ、戦争という巨大な暴力が生み出す悲惨と残された爪痕の深さを直接間接に経験して参りました。その意味でも、今回の私たちのささやかな決断が、皆さまの心の傷をどれほど癒し得るのか、心中忸怩たる思いを禁じ得ません。余りにも遅過ぎるとのお叱りを覚悟しなければならぬでしょう。しかし、例えばどんなに遅ればせであっても、またどんなにささやかな手立てであっても、今世紀に起きた不幸の傷跡をそのまま手を拱いて次世紀に持ち込んでならないと、私たちは考えました。アジア諸国から留学生として本学に学ぶ若者たちが、「我が母校は中央大学なり」と誇りをもって言えるためにも、今こそ決断しなければならぬと考えたのです。

大学は、理性の府であり、真理探究の場であります。大学は、人類発展の礎である恒久平和を確立するために、自らの教育研究活動を通じて、諸国家、諸民族の間に相互理解と相互信頼の精神を育くむという大きな責任を負っています。この度の特別措置が、時代の犠牲となった方々を些かなりともお慰めすると同時に、二度と再びこのような犠牲を生み出さないために、私たちが次世代の若



者たちに贈る平和のメッセージとなり、未来への架け橋となることを念願してやみません。

いま、皆さまのお顔を拝見しながら、ここに至る長い道のりを思い、まことに万感胸に迫るものがあります。本日、特別卒業証書を手にする皆さまは、中央大学の歴史の中でもっとも暗い時代を精一杯生き抜いた方々です。私たちは、晴れて中央大学学員の仲間入りをされた皆さまに、心からの歓迎を込めて万雷の拍手を送ります。

最後になりましたが、今回の式典がこのように成功裏に開催されましたのは、ひとえに韓国学員会の皆さまの全面的なご協力の賜であります。皆さまから戴いた心温まるご支援に対し、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。そして、本日ご列席のすべての皆さまが益々ご健勝に過ごされ、中央大学を共通の絆として、一層ご活躍されることを祈念して、式辞といたします。

【参考資料4】『中央大学学員時報』一九九九年二月二十五日号

昨年十二月二十九日（火）、大韓民国の首都ソウル市で、中央大学特別卒業証書贈呈式が行われた。この特別卒業証書は、第二次世界大戦時に退学を余儀なくされた当時の朝鮮半島及び台湾出身の元中大生を対象に大学が贈呈するもので、昨年十月には国内在住者を招いて多摩校舎で贈呈式を挙行。来る三月十四日に中華民国・台北市で行われる。

今回、特別卒業証書が贈られた元学生は百十九名。ロッテホテルを会場に午前十時半から開かれた贈呈式には、日本から高木友之助総長、外間寛学長、水上虎馬雄常任理事、長内了法学部長、北村敬子商学部長ほか法人役員や佐藤幸男学員会副会長、特別卒業証書の申請等に尽力した学員会コリア支部役員などが出席、受領者とその家族、今回の式典実現の原動力となった韓国学員会の関係者及び駐韓日本大使館と高麗大学等の交流協定締結大学の各関係者などあわせて約三百八十人が参列した。

式は校歌斉唱に始まり、物故者に対する黙禱のあと、外間学長が式辞に立ち、本式典は大戦中に学業継続を断念させられた元中大生を改めて学員として迎えるものであり、特別卒業証書という措置は今世紀に起きた不幸の傷跡を次世紀に持ち込んでほならないという決意によって成されたと報告、これが若者たちに贈る平和のメッセージとなり、未来への架け橋となることを願うと述べた。

続いて、学長から受領者代表九人に特別卒業証書が手渡され、高木総長が挨拶。韓日両国間の歴史を振り返りながら、贈呈式を迎えるまでの経緯を述べ、戦後五十余年にして今日の式典となったことを詫び、大学は今日の若い留学生の育成に努力することを通じて両国の友好親善の礎としたい旨を表明、それが過去の贖いとなり物故者への鎮魂となることを願うと結んだ。

次に、安東瀋韓国学員会会長が祝辞を贈り、自らの心境を交えながら、学業を断念させられた者の名誉回復ともなる今回の措置が取られたことへの感謝の意を表し、過去の清算が未来を開き、韓日両国の善隣友好、また母校と韓国学員会の親善を深めるものとなると述べた。

次いで徐龍澤氏が受領者を代表して謝辞を述べたあと、高木総長から韓国学員会へ感謝状が贈られ、十二時半過ぎに式典は終了。受領者全員に特別卒業証書が贈呈されて、午後一時半より祝賀パーティーに入った。パーティーには贈呈式参列者全員が参加、高木総長の挨拶、来賓紹介のあと、安韓国学員会会長の発声で乾杯が行われて、盛会のうちに午後三時幕を閉じた。

【参考資料5】『中央大学学員時報』一九九九年四月二十五日号

三月十四日(日)、台湾の台北市で、中央大学特別卒業証書贈呈式が行われた。この特別卒業証書は第二次世界大戦時に中途退学を余儀なくされた当時の朝鮮・台湾出身の元中大生を対象とするもので、昨年十月には多摩校舎を式場に日本で十二月には大韓民国で、それぞれ贈呈式が挙行されている。今回、特別卒業証書が授与されたのは同国元学生の十三人。ほか大戦時の卒業生八人に卒業証書が交付された。

同式典には、日本から高木友之助理事長職務代行・総長、外間寛学長、澤島政夫常任理事、長田繁理事・学員会副会長長内了法学部長、米田康彦経済学部長、北村敬子商学部長、学員会南甲倶楽部訪台団などが出席。中華民国教育部、亜東関係協会、財団法人交流会、留日中央大学台湾同学会からの来賓はじめ関係者、そして当該の元学生・卒業生とその家族、あわせて七十人が参列した。

圓山大飯店を式場に午前十一時開式。校歌斉唱、物故者への黙禱のあと、外間学長が式辞に立ち、本式典は大戦中に学業を断念さ

せられた元中大生を改めて学員として迎えるものであり、参加されたことに敬意と感謝を捧げたいと挨拶、この措置は今世紀の不幸な傷跡を次世紀に持ち込んでならぬという決断によるもので、これが若者たちに贈る平和のメッセージとなり、未来への架け橋となることを願うと述べ、引き続き受領者に特別卒業証書を贈呈した。

次いで、高木理事長職務代行・総長が挨拶。来賓への感謝の言葉を述べたあと、これまでの経緯を報告、今日新たに学員となった皆さんと手を携えて後輩となる留学生を育成し、それによって両国の友好親善の礎を築きたい旨を表明、それが過去の贖いとなり物故者への鎮魂となることを願うと結んだ。

次に、来賓の林金莖亜東関係協会会長、山下新太郎財団法人交流協会台北事務所長、陳朱賢留日中央大学台湾同学会会長からの祝辞があり、受領者を代表して蔡進雄氏が謝辞を述べた。受領者でもある陳会長は、贈呈式が開催できたことを名誉に思うと同時に、このことが善隣友好と国際平和に資するところ大であると確信、将来より多くの学生が母校に留学できるよう努力したいと述べた。最後に高木理事長職務代行・総長が留日中央大学台湾同学会に感謝状を贈呈、十二時二十分に式は終了した。

その後、同会場で祝賀パーティーを開催。高木理事長職務代行・総長の挨拶、来賓紹介のあと、陳留日中央大学台湾同学会会長の発声で乾杯、午後二時半に幕を閉じた。

（文学部教授）

中央大学史紀要 第11号 2000年3月23日発行

正誤表(2018年11月現在)

号単位の正誤表です。該当箇所をご確認ください。

頁数	段	行数	誤	正	備考																																																																																																																																															
グラビア2	上	2	中央大学の解答	中央大学の回答	キャプション																																																																																																																																															
グラビア2	下			『決裁書』昭和19—21年所収	キャプション挿入																																																																																																																																															
2		5	文部省専門教育長	文部省専門教育局長																																																																																																																																																
23		3	我を未卒者名簿は、	我々未卒者名簿は、																																																																																																																																																
27	上	表	<p>学部・専門部 S19.4入学(S22.3.31卒業) S19.10入学(S22.9.27卒業) 第一予科・第二予科 S19.4入学(S22.3卒業)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>朝鮮卒業</th> <th>朝鮮未卒</th> <th>台湾卒業</th> <th>台湾未卒</th> <th>入学者小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">大学</td> <td rowspan="2">法</td> <td>昼</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>夜</td> <td>2</td> <td>19</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">経</td> <td>昼</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>夜</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">商</td> <td>昼</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>夜</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">昭和19年入学 専門部</td> <td rowspan="2">法</td> <td>昼</td> <td>4</td> <td>23</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>夜</td> <td>4</td> <td>37</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">経</td> <td>昼</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>夜</td> <td>2</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>7</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">商</td> <td>昼</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>夜</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">予科</td> <td rowspan="2">法</td> <td>第一</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>第二</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">経</td> <td>第一</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>第二</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">商</td> <td>第一</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>第二</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>英</td> <td>第二</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><b>計</b></td> <td></td> <td><b>25</b></td> <td><b>105</b></td> <td><b>10</b></td> <td><b>40</b></td> <td><b>180</b></td> </tr> </tbody> </table>				朝鮮卒業	朝鮮未卒	台湾卒業	台湾未卒	入学者小計	大学	法	昼	7	3	1	1	12	夜	2	19	0	4	25	経	昼	2	2	1	0	5	夜	0	6	0	1	7	商	昼					0	夜					0	昭和19年入学 専門部	法	昼	4	23	5	8	40	夜	4	37	1	7	49	経	昼	2	5	1	2	10	夜	2	8	0	7	17	商	昼					0	夜					0	予科	法	第一	1	1	1	0	3	第二	1	0	0	3	4	経	第一	0	0	0	1	1	第二	0	1	0	2	3	商	第一	0	0	0	0	0	第二	0	0	0	0	0	英	第二	0	0	0	4	4	<b>計</b>			<b>25</b>	<b>105</b>	<b>10</b>	<b>40</b>	<b>180</b>		※表全体の差し替え太字部分が修正箇所27ページ最下段の合計数に修正なし
		朝鮮卒業	朝鮮未卒	台湾卒業	台湾未卒	入学者小計																																																																																																																																														
大学	法	昼	7	3	1	1	12																																																																																																																																													
		夜	2	19	0	4	25																																																																																																																																													
	経	昼	2	2	1	0	5																																																																																																																																													
		夜	0	6	0	1	7																																																																																																																																													
	商	昼					0																																																																																																																																													
		夜					0																																																																																																																																													
昭和19年入学 専門部	法	昼	4	23	5	8	40																																																																																																																																													
		夜	4	37	1	7	49																																																																																																																																													
	経	昼	2	5	1	2	10																																																																																																																																													
		夜	2	8	0	7	17																																																																																																																																													
	商	昼					0																																																																																																																																													
		夜					0																																																																																																																																													
予科	法	第一	1	1	1	0	3																																																																																																																																													
		第二	1	0	0	3	4																																																																																																																																													
	経	第一	0	0	0	1	1																																																																																																																																													
		第二	0	1	0	2	3																																																																																																																																													
	商	第一	0	0	0	0	0																																																																																																																																													
		第二	0	0	0	0	0																																																																																																																																													
英	第二	0	0	0	4	4																																																																																																																																														
<b>計</b>			<b>25</b>	<b>105</b>	<b>10</b>	<b>40</b>	<b>180</b>																																																																																																																																													
28		10	公付等により、	公布等により、																																																																																																																																																
139	下	16	広報部長	入試・広報センター事務部長																																																																																																																																																
142	下	5	二月	五月																																																																																																																																																
142	下	12	一九二一〇三〇五	一九二一〇三九三																																																																																																																																																
編集後記		10	資料	史料																																																																																																																																																